

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】令和4年3月15日(2022.3.15)

【公開番号】特開2021-24950(P2021-24950A)
 【公開日】令和3年2月22日(2021.2.22)
 【年通号数】公開・登録公報2021-009
 【出願番号】特願2019-143869(P2019-143869)
 【国際特許分類】

C 0 9 J 7/20(2018.01)

10

C 0 9 J 7/38(2018.01)

C 0 9 J 133/02(2006.01)

C 0 9 J 133/04(2006.01)

B 3 2 B 27/00(2006.01)

B 3 2 B 27/30(2006.01)

【F I】

C 0 9 J 7/20

C 0 9 J 7/38

C 0 9 J 133/02

C 0 9 J 133/04

20

B 3 2 B 27/00 M

B 3 2 B 27/30 A

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月7日(2022.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材と、該基材の少なくとも片側に配置された粘着剤層とを備える粘着シートであって、
 23 の環境下において、張力をかけて該粘着シートを150%伸長させた状態で5分間
 保持し、張力を開放した際の寸法復元率が、伸長前の該粘着シートを基準として80%以
 上である、

粘着シート。

【請求項2】

前記基材が、脂肪酸アミドを含む、請求項1に記載の粘着シート。

【請求項3】

前記脂肪酸アミドの含有割合が、前記基材100重量部に対して、0.001重量部～1
 0重量部である、請求項2に記載の粘着シート。

40

【請求項4】

前記粘着剤層が、アクリル系粘着剤を含む、請求項1から3のいずれかに記載の粘着シ
 ート。

【請求項5】

前記アクリル系粘着剤が、極性官能基を有するモノマー由来の構成単位を含むアクリル系
 ポリマーを含む、請求項4に記載の粘着シート。

【請求項6】

前記極性官能基を有するモノマーの含有割合が、前記アクリル系ポリマー100重量部に

50

対して、0.01重量部～40重量部である、請求項5に記載の粘着シート。

【請求項7】

前記極性官能基を有するモノマーが、(メタ)アクリル酸である、請求項5に記載の粘着シート。

【請求項8】

前記(メタ)アクリル酸の含有割合が、前記(メタ)アクリル系ポリマー100重量部に対して、1重量部～20重量部である、請求項7に記載の粘着シート。

10

20

30

40

50